

令和5年度

江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価(令和4年度分)報告書



令和5年9月 江東区教育委員会

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	・ ・ ・ 1
2	江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施について	・ ・ ・ 1
3	教育推進プラン・江東（第2期）の教育施策	・ ・ ・ 3
4	令和4年度 江東区教育委員会教育施策の点検及び評価	・ ・ ・ 6
	＜テーマ1＞ 学び・育ち	・ ・ ・ 6
	○ 施策1 確かな学び	・ ・ ・ 6
	○ 施策2 豊かな心	・ ・ ・ 9
	○ 施策3 健やかな体	・ ・ ・ 11
	＜テーマ2＞ 自分らしさ	・ ・ ・ 13
	○ 施策4 個に応じた教育	・ ・ ・ 13
	○ 施策5 丁寧な相談	・ ・ ・ 15

< テーマ3 > 環境	．．． 18
○ 施策6 施設の整備・充実	．．． 18
○ 施策7 安全安心・居場所づくり	．．． 20
< テーマ4 > つながり	．．． 22
○ 施策8 地域・家庭	．．． 22
○ 施策9 学校・教員	．．． 25
○ 施策10 図書館・大学・企業等	．．． 27
< 4つのテーマを進める教育のICT化 >	．．． 30
5 点検及び評価結果	．．． 33
〔参考資料〕	
教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱	．．． 41

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され(平成20年4月1日施行)、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。あわせて、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定された。

江東区教育委員会は、この法律の規定に基づき、毎年、点検及び評価を行っており、令和5年度は、令和4年度分の江東区教育委員会の権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものである。

2 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

(1) 点検及び評価の目的

- ① 江東区教育委員会は、毎年、主な施策への取組状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにし、必要に応じた調整や見直しを図ることにより、効果的、発展的な教育を推進する。
- ② 点検及び評価の結果を報告書にまとめ、区議会へ提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たす。

(2) 点検及び評価の対象

教育推進プラン・江東(第2期)の要素である「4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した教育のICT化」を対象とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱(平成24年3月30日23江教庶第3033号)の規定に基づき、委員会を設置し、学識経験者のほか、区立学校(園)長、PTA会長、区民委員等による点検及び評価を行う。

□ 教育推進プラン点検・評価委員会 委員

委員会役職	氏 名	職 名
委員長	若 林 彰	有明教育芸術短期大学学長【学識経験者】
副委員長	前 島 正 明	帝京大学大学院教職研究科准教授【学識経験者】
委員	俣 野 治 康	区民委員(公募)
委員	横 田 雅 子	区民委員(公募)
委員	加 藤 勲	枝川小学校長
委員	月 田 行 俊	有明中学校長
委員	鳥 居 三千代	南陽幼稚園長
委員	持 川 雅 憲	小学校保護者代表(小学校PTA連合会会長)
委員	石 原 和 哉	中学校保護者代表(中学校PTA連合会会長)
委員	大久保 善 子	幼稚園保護者代表(幼稚園PTA連合会会長)

□ 教育推進プラン点検・評価委員会 審議

第1回 令和5年7月14日(金)

点検評価項目:テーマ1 学び・育ち

施策1 「確かな学び」

施策2 「豊かな心」

施策3 「健やかな体」

テーマ2 自分らしさ

施策4 「個に応じた教育」

施策5 「丁寧な相談」

第2回 令和5年7月28日(金)

点検評価項目:テーマ3 環境

施策6 「施設の整備・充実」

施策7 「安全安心・居場所づくり」

テーマ4 つながり

施策8 「地域・家庭」

施策9 「学校・教員」

施策10 「図書館・大学・企業等」

3 教育推進プラン・江東(第2期)の教育施策

江東区教育委員会は、教育推進プラン・江東(第2期)の教育施策を推進するため、4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した「教育のICT化」、22の取組指針に加え、それを構成する主要な取組を設定している。

本施策の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施することにより、PDCAサイクルにて施策の進行管理を行う。

4つのテーマと教育のICT化 全体像

1 学び・育ち

みんなに

1 確かな学び

「こうとう学びスタンダード」を基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

2 豊かな心

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

3 健やかな体

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

6 施設の整備・充実

学校施設の整備・充実や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

7 安全安心・居場所づくり

登下校の安全確保や放課後の居場所づくりを行い、こどもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。

3 環境

2 自分らしさ

ひとりひとりに

4 個に応じた教育

多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援を行います。

5 丁寧な相談

相談しやすい体制を整え、きめ細かな相談を行うとともに、学びの場の充実を図ります。

8 地域・家庭

地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

9 学校・教員

教員の指導力等を向上させるとともに、学校における働き方改革を推進します。

10 図書館・大学・企業等

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

4 つながり

4つのテーマを進める 教育のICT化

1 情報活用能力の向上

超スマート社会(Society5.0)の到来を見据えた人材を育成するため、こどもたちの情報活用能力を向上させます。

2 新たな教育手法の確立

個性や能力に応じた教育の推進など、新たな教育手法の確立をICTで実現し、個を大切に教育を行います。

3 学校運営の効率化

学校運営の効率化をICTで実現し、教員の事務負担を軽減することで、こどもたちと向き合う時間を確保します。



1 学び・育ち

1

(1) こうとう学びスタンダード(初ステージ)の推進…主体的・対話的で深い学び、習得・活用・探究
(2) 生きる力を育む特色ある教育…ICT教育、英語教育、俳句教育、キャリア教育、環境教育
(3) 連続した学びの保障…保幼小中連携、就学前教育

2

(4) 自他を大切にできる優しい心の育成…人権教育、道徳教育、自己肯定感を高める教育、いじめ防止
(5) 多様性を認め合う教育…共感的に理解できる心の育成、挑戦する心の育成、リビッド・パ・リビッド教育

3

(6) 体力の向上…運動習慣の確立、体育(保健体育)の授業改善、部活動
(7) 心と体の健やかな成長…健康教育、食育、豊かなスポーツライフの実現

2 自分らしさ

4

(8) 一人一人を大切にできる教育…個性や能力に応じた教育、特別な支援が必要なこどもの教育
(9) 新たなニーズへの対応…日本語指導が必要なこどもの支援

5

(10) 教育相談システムの充実…ワンストップ型教育相談、スクールソーシャルワーカー等の活用、専門職との連携
(11) 学びの場の確保…個に応じた確かな支援、不登校の未然防止、ブリッジスクール、関係機関連携

3 環境

6

(12) 学校施設の整備…収容対策、計画的更新(改築、長寿命化改修)、維持管理
(13) 学校 ICT 環境の整備…ICT機器の充実、校内ネットワーク環境の整備

7

(14) 安心して健やかな居場所の確保…江東区放課後こどもプラン
(15) 安全を確保する環境の構築…通学路安全対策、学校安全、地域防災力の向上

4 つながり

8

(16) 地域や家庭との連携・協働…地域学校協働本部、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)、家庭教育
(17) 学習機会の確保…就学援助、就学奨励、奨学金、他部署との連携
(18) 学校情報の積極的な発信…学校評価、学校公開、学校ホームページ、こうとうの教育

9

(19) 教員の指導力向上…組織的な研究支援、経験や職層等に応じた研修
(20) 教員の働き方改革の推進…サポート体制の充実、教員業務等の見直し

10

(21) 図書館サービスの充実…地域読書活動、地域情報拠点としての機能充実
(22) 大学や企業等との連携…専門性を生かした教育活動

教育のICT化

取組例

1

情報モラル教育
プログラミング教育

2

オンライン学習の充実

3

勤怠管理の電子化

<全体像の見方>

教育推進プラン・江東(第2期)は江東区教育理念の実現を目標とし、4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した「教育のICT化」を設定しています(前ページ)。

また、各施策を実行するため、22の取組指針とそれを構成する主要な取組を設定しています(本ページ)。

4 令和4年度 江東区教育委員会教育施策の点検及び評価

令和4年度江東区教育委員会教育施策の点検及び評価は、施策ごとの取組状況及び実績(現状と課題、取組内容、今後の方向性等)に対し実施する。

テーマ1 学び・育ち

1 確かな学び

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室、教育支援課

「こうとう学びスタンダード」を基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

1 こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)の推進

【現状と課題】

- 「こうとう学びスタンダード定着度調査」の結果は、各教科とも概ね7割以上の正答率である。
- さらなる定着を目指し、「主体的な学びを促す授業づくり」や「タブレット端末の効果的な活用」等を視点とした授業改善を行う必要がある。

【令和4年度の実施内容】

取組(1) 主体的・対話的で深い学び【指導室】

- 定着度調査の結果を分析し、個に応じた指導の充実を図った。
- 研究協力校等による研究発表会、授業力向上アドバイザーによる公開授業や指導資料を活用し、授業改善を図った。

取組(2) 習得・活用・探究【指導室】

- 研究授業協議会や指導室訪問等において、深い学びを実現する授業改善について協議し、授業改善を図った。
- 習熟度に応じた少人数指導を学びスタンダード強化講師の活用等により進めることで、個に応じた指導を充実させた。
- 教員及び学びスタンダード強化講師の研修会ではICTを活用した授業づくりをテーマとし、教員・講師ともに活用を充実させる取組を推進した。



研究協力校による研究発表会

2 生きる力を育む特色ある教育

【現状と課題】

- 全児童・生徒に一人一台端末を貸与し、ICT機器を活用した学習を推進した。
- 児童・生徒が主体的に学習に取り組む授業改善や、教育活動のさらなる充実を図ることが課題である。

【令和4年度の実施内容】

取組(3) ICT教育 【指導室】

- 「GIGAスクールGuide」や「KOTOオンラインマガジン」を発行し、ICTを活用した効果的な授業実践を周知した。
- 教員対象の研修会を実施し、ICTを活用した授業力の向上を図った。
- 学習者用デジタル教科書を活用した授業実践に努めた。活用にあたっては、教員に対し指導主事による研修会やオンラインマガジンにて周知した。

取組(4) 英語教育 【指導室、教育支援課】

- 英語教育推進委員会を設置して授業研究を行い、学識経験者を交えて英語教育の充実策について検討した。
- 小学校でTGG(東京グローバルゲートウェイ)を活用した学習を実施し、コミュニケーション能力の育成を図った。
- 全小・中・義務教育学校に外国人講師(ALT)の配置を進めた(1学級あたりの配置時間数は、小学校1・2年生は12時間、3・4年生は18時間、5年生以上(中学校・義務教育学校後期課程を含む)は35時間)。

取組(5) 俳句教育 【教育支援課】

- 俳句授業を全小・中・義務教育学校で実施できるようにするため、俳句教育の研修が必要な学校に俳句講師を派遣した(小学校(義務教育学校前期課程を含む)は46校945時間、中学校(義務教育学校後期課程を含む)は6校68時間)。
- 各小・中・義務教育学校の各校から推薦された俳句が掲載される俳句集「きらり」を編集し、受賞者全員や各学校、図書館に配付した。また、第9回江東区立小・中学校俳句大会で、区長賞、区議会議長賞、教育長賞や特選の作品を表彰した。

取組(6) キャリア教育 【指導室】

- 「キャリアパスポート」を活用し、児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を振り返る一助とした。



TGGを活用した英語学習

- 小学校では社会科見学、中学校では職場体験を実施し、望ましい勤労観や職業観を育成した。

取組(7) 環境教育 【指導室】

- 小学校では授業の際に活用できるよう「環境副読本」を作成した。
- 中学校では全校で「江東区環境検定」(環境清掃部主催)を実施し、環境に対する知識を深めた。

3 連続した学びの保障

【現状と課題】

- 年2回の「江東区連携教育の日」を第1回はオンラインにて、第2回は集合型にて実施した。
- 「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用した連携教育のさらなる充実を目指す。
- 「江東区連携教育の日」において、区の喫緊の教育課題について協議し合う環境の整備が課題である。

【令和4年度の実施内容】

取組(8) 保幼小中連携 【庶務課、指導室】

- 「江東区連携教育の日」では「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用して、校種間連携の充実を図った。

取組(9) 就学前教育 【学務課、指導室】

- 「就学前教育スタンダード」の実践資料を作成し、研修会等で活用の推進を図った。



就学前教育スタンダードフォーラムでの
パネルディスカッション

I 教育のICT化への取組み

- プログラミング教材を全小学校に貸し出し、取組の充実を図った。
- ICT機器を活用した「KOTOスタイル」の実践を積み重ねた。

★今後の方向性

- 「こうとう学びスタンダード定着度調査」の分析をもとに、ICT機器を活用した取組を充実させ確実な定着を目指す。

●成果指標

指標名		元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (目標年度)
全国学力調査※ …都を100としたときの 区児童・生徒の平均値	小学校	105.2	未実施	105.0	106.0	107 (令和6年度)
	中学校	102.2	未実施	102.4	100.7	105 (令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

4 自他を大切にす優しい心の育成

【現状と課題】

- 道徳教育や人権教育の充実を図っており、「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童・生徒の割合は前年度より上回った。
- 人権を尊重し、いじめを防止するための児童・生徒主体の取組について、さらなる充実を図ることが課題である。

【令和4年度の取組内容】

取組(10) 人権教育【指導室】

- 各校において、人権教育プログラムを活用した授業を実施した。
- オンライン型・集合型を効果的に活用し、東京都人権尊重教育推進校による授業公開や人権教育研修会を実施した。

取組(11) 道徳教育【指導室】

- 心の教育推進校による研究の成果を研修会において発表し、その内容を全校に普及した。
- 全校園で道徳授業地区公開講座や幼児の道徳性の育成に関わる研修を実施し、道徳教育の充実を図った。

取組(12) 自己肯定感を高める教育【指導室】

- 様々な体験活動を通して自己肯定感を育成するとともに、キャリアパスポートを活用して成長を実感できるよう見える化を図った。

取組(13) いじめ防止【指導室】

- 「江東区いじめ防止基本方針」に基づき全校が「学校いじめ防止基本方針」を作成し、いじめ防止に努めた。
- 全校で児童・生徒が主体となっていじめ防止に取り組む活動を実施し、小学校1校、中学校1校が同活動で都教委児童・生徒表彰を受賞した。
- インターネット等におけるいじめ防止のため全校がSNS学校ルールを見直し、情報モラル教育を推進した。
- 複雑化する学校問題の解決に向け、スクールロイヤーと連携して対応に当たった。



中学生による「いじめについて考える」出前授業

5 多様性を認め合う教育

【現状と課題】

- 「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」に基づき、実践を積み重ねた。レガシー事業において、多様性を認め合う教育をさらに充実させる。

【令和4年度の実施内容】

取組(14) 共感的に理解できる心の育成 【指導室】

- 人権教育や「特別の教科 道徳の学習」を通して、多様性を認め合える心の育成を推進した。
- LGBTQについて、人権教育研修会において当該テーマでの研修を実施した。

取組(15) 挑戦する心の育成 【指導室】

- ボッチャフレンドリーマッチやパラリンピアンによる講演会・交流会を実施し、挑戦する心の育成を図った。

取組(16) オリンピック・パラリンピック教育 【指導室】

- レガシーとして、これまで計画に基づき行ってきた様々な取組を継続することで、育成すべき資質を育んだ。
- ボッチャセットの貸し出しにより、全校園がパラリンピック競技に親しんだ。



「ボッチャフレンドリーマッチ」を開催

I 教育のICT化への取組み

- 道徳の授業等において、ICT機器を活用した学習を積み重ねたほか、情報モラル教育の充実を図った。

★今後の方向性

- 自他を大切にすること、多様性を認め合えることについて児童・生徒のアンケート項目分析を基に、心の育成をさらに充実させていく。

●成果指標

指標名		元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (目標年度)
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合※	小学校	80.6%	未実施	75.5%	79.7%	87% (令和6年度)
	中学校	73.3%	未実施	71.9%	76.4%	80% (令和6年度)
人の役に立つ人間になりたいと思う児童・生徒の割合※	小学校	94.6%	未実施	94.3%	94.2%	96% (令和6年度)
	中学校	92.0%	未実施	92.7%	92.6%	93% (令和6年度)
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童・生徒の割合※		95.2%	未実施	94.8%	95.5%	97% (令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

3 健やかな体

主管課:指導室

担当課:学務課、指導室、教育支援課

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

6 体力の向上

【現状と課題】

- 令和4年度の「体力調査」の結果では、前年度より指標の数値は落ち込んでいるものの、都平均を上回る種目は多かった。
- 児童・生徒が運動に興味・関心を持ち、主体的に体を動かすことができる態度を養うことが課題である。

【令和4年度の実施内容】

取組(17) 運動習慣の確立 【指導室】

- 運動に慣れ親しめるよう、体力スタンダードの「わくわくタイム」や「ウォームアップタイム」の実施の充実を図った。

取組(18) 体育(保健体育)の授業改善 【指導室】

- 体づくり運動の専門家である大学教授を招いた体育実技研修会において、体育(保健体育)の効果的な取組を共有し、授業改善を進めた。

取組(19) 部活動 【教育支援課】

- 教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減や持続可能な部活動運営に向けて、部活動指導員を13校17部活動に、外部指導員を30校(小学校7校、中学校23)112部活動に配置した。
- 特色ある部活動として、セーリング部・カヌー部・女子サッカー部・俳句部の活動を行った。
- 「江東区立学校部活動等の振興を図る検討委員会」において、地域移行に関する検討を行い、2校2事業者の連携を試行的に実施した。



ICTを活用した体育指導

7 心と体の健やかな成長

【現状と課題】

- 日常的な教育活動の中で、健康的な生活習慣の定着を図る。
- 全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の質問に肯定的な回答をした児童は93.6%(都94.6%)、生徒は90.4%(都91.3%)である。
- 全国学力・学習状況調査の結果によると、毎日朝食を食べていない児童生徒の割合が前回調査より増加している。

【令和4年度の取組内容】

取組(20) 健康教育【指導室】

- 体育主任連絡会等において、健康的な生活習慣の定着させる実践を共有し、定着を図った。
- 食に関する授業を実施するとともに、他課と連携し、食に関する事業(おいしいメニューコンクール、家庭料理検定等)のさらなる充実を図る。

取組(21) 食育【学務課】

- 給食に日本の伝統的な行事食・郷土料理を取り入れ食文化を伝えるとともに、全国学校給食週間には地場産物を使用した献立を実施した。
- 給食だよりや給食時間の放送を活用し、朝食の重要性や献立のテーマに合わせた食材、食文化、健康に関する知識を伝えた。

取組(22) 豊かなスポーツライフの実現【指導室】

- 体育的行事や体育の学習の中で、「する・見る・支える・知る」の体験を通して運動やスポーツとの多様な関わり方を身に付けられるようにした。

I 教育のICT化への取組み

- 体育、保健体育科の授業において、ICT機器を活用した実践を積み重ねた。

★今後の方向性

- 体力スタンダード指導資料を活用した授業改善及び「わくわくタイム」「ウォームアップタイム」の充実により、こどもたちの体力向上を図っていく。
- 体育(保健体育)科や家庭科での健康教育・食育をさらに充実させ、生涯にわたって心身の健康を保持増進させる取組の推進を図っていく。

●成果指標

指標名			元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (目標年度)
全国体力調査※ …都を100とした ときの区児童・生徒 の平均値	小学校	男子児童	99.8	未実施	101.7	99.7	101 (令和6年度)
		女子児童	100.4	未実施	101.2	101.5	102 (令和6年度)
	中学校	男子生徒	98.8	未実施	100.2	97.6	102 (令和6年度)
		女子生徒	102.7	未実施	100.2	98.2	103 (令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出



海の森競技場で「こどもカヌー大会」を開催

4 個に応じた教育

主管課:教育支援課

担当課:指導室、教育支援課

多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援を行います。

8 一人一人を大切に教育

【現状と課題】

- 知的・発達障害、肢体不自由、医療的なケアを必要とする児童・生徒に対して、個々の状況に応じた支援の充実が望まれている。そのため、学校・園主導による柔軟な人的支援の配置の制度や、将来を見越した固定学級等の増設など環境の整備計画を進める必要がある。
- 医療的ケア児の対応として業務委託を開始し、支援の充実を進めた。引き続き体制整備を進めていく必要がある。

【令和4年度の実施内容】

取組(23) 個性や能力に応じた教育【指導室】

- 1人1台端末を活用し、一人一人の学習の取得状況に応じた指導の充実を図った。
- 学びスタンダード強化講師による個に応じた指導の充実を図った。

取組(24) 特別な支援が必要なこどもの教育【教育支援課】

- 電子申請サービスを利用した就学相談の申し込みを開始した。24時間稼働のため夜間や土日の申込・受付ができることで、保護者の負担軽減につながった。
- 継続して、学習支援員の配置や特別支援教育アドバイザーを学校に派遣し、心理専門員・特別支援教育コーディネーターの支援の充実を図った。
- 特別支援学校のセンター的機能も積極的に利用し、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援を行った。
- 幼稚園及び江東きっずクラブにおいて、令和5年度から、医療的ケア児を受け入れる体制整備を進めた。



個に応じた算数の少人数指導

9 新たなニーズへの対応

【現状と課題】

- 日本語指導が必要な児童・生徒は、高止まりの傾向が見られる。

【令和4年度の実施内容】

取組(25) 日本語指導が必要なこどもの支援【教育支援課】

- 日本語指導が必要な児童・生徒121人に対して、母語による指導が可能な講師を派遣した。
- 武蔵野大学のボランティアや江東国際交流協会(IAK)と連携して、日本語支援を実施した。

I 教育のICT化への取組み

- 東京共同電子申請・届出サービス(都システム)を利用した就学相談の電子申請による受付システムが本格的に稼働した。
- 教育相談、就学相談等のワンストップサービスの充実や迅速な連携を図るため特別支援教育システムを稼働した。
- 各種委員会や専門員連絡会において、ICT機器の導入やリモート方式による開催をした。

★今後の方向性

- 江東区特別支援教育検討委員会において、支援の体制について整備計画の方向性を確認し、教育内容の充実に向けて進めていく。
- 引き続き、医療的ケアなどの個に応じた教育的ニーズについて、対応を図っていく。

●成果指標

指標名	元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (目標年度)
一人一人を大切に教育が行われていると思う保護者の割合※1	89.0%	89.2%	89.0%	89.0%	90.0% (令和7年度)
特別支援教室入級退級委員会の審査により、退級者となった児童の割合(小学校)※2	8.4%	10.1%	13.6%	19.2%	—

※1 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

※2 江東区長期計画より抜粋。現状把握の数値であるため、目標値の設定なし

5 丁寧な相談

主管課:教育支援課

担当課:指導室、教育支援課、教育センター

相談しやすい体制を整え、きめ細かな相談を行うとともに、学びの場の充実を図ります。

10 教育相談システムの充実

【現状と課題】

- 区民の利便性向上と業務の効率化を具現化するため、特別支援教育システムの構築を行い24時間申請の受付を開始し、保護者の利便性の向上を図った。
- ワンストップ型教育相談について、電話での受付に加え電子申請での受付を開始した。
- 問題を抱える児童・生徒の増加に加え、問題の内容が複雑化している。

【令和4年度の実施内容】

取組(26) ワンストップ型教育相談【教育センター】

- 電話相談を387件、心理(面接)相談を446件実施した。

取組(27) スクールソーシャルワーカー等の活用【教育支援課】

- 区立学校・園の依頼によりスクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関と連携を図りながら、多角的な視点を持って学校とともに問題解決を図った。
- 問題の早期発見・解決に向けて学校巡回型の支援を検討し、令和5年度から実施する体制を整えた。
- SNS教育相談について、LINEのみの方法から、生徒に貸与している情報端末(chromebook)からも相談できるよう体制を整備した。

取組(28) 専門職との連携【教育支援課、教育センター】

- 週1回程度、定期的に関係者によるケース会議を実施し、相談者のニーズに応じて学校や関係諸機関との連携を推進している。



スクールソーシャルワーカーとの親子面談

11 学びの場の確保

【現状と課題】

- 複雑多様化する相談内容に対して多角的な支援をするため、教育相談やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用する仕組みについて検討していく。

【令和4年度の実施内容】

取組(29) 個に応じた確かな支援【指導室】

- 学習支援アプリ等を活用し、教室以外で学べる環境の整備に努めた。

取組(30) 不登校の未然防止【指導室、教育支援課】

- 不登校総合対策【第2次】に基づき、不登校担当者連絡会等において効果的な未然防止策や早期支援策について共有した。
- 学習、しつけ、いじめ、不登校の相談の充実を図るため、全幼稚園・全小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。相談件数は児童生徒11,285件、保護者7,379件、教員19,271件、終結件数は310件であった。令和4年度より、小・中学校への派遣時間数を1回あたり4時間から6時間に拡充した。

取組(31) ブリッジスクール【指導室】

- ブリッジスクール全教室にスクールカウンセラーを配置し、相談支援体制を充実させた。

取組(32) 関係機関連携【指導室、教育支援課、教育センター】

- フリースクール等を訪問するなど、関係機関との連携を深めた。
- スクールソーシャルワーカーについては定期的な事例研究を行い、児童相談所や子ども家庭支援センター等と連携を行いながら、より良い解決方法を模索した。



ブリッジスクールでの
学習支援アプリの活用

I 教育のICT化への取組み

- ワンストップ型の教育相談体制について、インターネットを利用した電子申請を開始した。これにより、「困ったこと」「不安なこと」について、機会を逃すことなく相談できる環境が構築できた。

★今後の方向性

- ブリッジスクールにて、オンライン上での学習や体験的な学びの充実を目指していく。
- フリースクール等と公民連携の効果的活用について検討を始めていく。
- こどもや保護者の悩みについて、問題の早期発見、早期対応を実施していくため、各校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用や教育相談の電子申請を実現する等、より丁寧で相談しやすい環境を整えていく。

●成果指標

指標名	元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (目標年度)
区配置スクールカウンセラー派遣校数※1	77校	72校	73校	73校	89校 (令和7年度)
スクールソーシャルワーカー対応件数※2	2,095件	2,811件	3,437件	3,451件	—
SNS教育相談 相談件数※2	68件	158件	162件	144件	—

※1 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

※2 現状把握の数値であるため、目標値の設定なし

元年度は試行で 8/26 から 9/8 までの 14 日間のみ実施



教育センターケース会議の様子



ブリッジスクールでボッチャの体験活動

6 施設の整備・充実

主管課:学校施設課

担当課:庶務課、学校施設課、学務課

学校施設の整備・充実や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

12 学校施設の整備

【現状と課題】

- コストを抑えながら改築と同等の教育環境を確保できる長寿命化改修を深川第二中学校で着手した。
- 改築工事や大規模改修中は2か所ある常設の仮校舎に引越しをして学校運営を行っており、適切な授業環境を確保している。
- 建設業の働き方改革により、改築、長寿命化改修等の工期を現在より長く設定することが求められており、改築・改修計画を見直す必要がある。
- 令和4年9月の推計によると、小学校および義務教育校(前期)13校、中学校3校において収容対策を要する。概ね教室改修等で対策可能だが、引き続き児童生徒数の推計を注視する必要がある。
- 臨海部をはじめとした大規模開発計画については、収容対策への影響が大きいことから引き続き注視する必要性があり、的確な情報収集、分析を行っていく。

【令和4年度の実施内容】

取組(33) 収容対策【庶務課】

- 5月と11月に収容対策検討委員会を開催し、収容対策について情報共有を図るとともに、今後の対策を検討した。

取組(34) 計画的更新(改築、長寿命化改修)【学校施設課】

- 数矢小学校の大規模改修工事、元加賀小学校の小規模改修工事、第二大島中学校の改築工事が竣工し、深川第二中学校の長寿命化改修工事、第二大島小学校の改築工事が施工中である。
- 令和8年度に改築工事が竣工予定の小名木川小学校について、改築ワークショップを開催し、配置計画などの基本設計が完成した。



ワークショップの意見を反映したホール状の空間
(第二大島中学校)

取組(35) 維持管理【学校施設課】

- 学校施設課職員による施設点検や設備保守の点検報告で不具合箇所を早期に発見し、予防保全に努めた。

13 学校ICT環境の整備

【現状と課題】

- 区立小中学校へ高速大容量の無線LAN環境を整備し、児童生徒へ1人1台端末(Chromebook)貸与を行っているが、更なるICT環境の積極的活用が課題である。

【令和4年度の実施内容】

取組(36) ICT機器の充実【学務課】

- 児童生徒1人1台の端末貸与を行い、デジタル教科書などの活用を進めている。

取組(37) 校内ネットワーク環境の整備【学務課】

- 校内ネットワーク環境整備後の安定を図るために、必要なサーバー等の更改を計画的に実施している。



デジタル教科書などICT機器を活用した学習

I 教育のICT化への取組み

- 整備したICT機器の活用を進めるため、ICT支援員による機器使用方法のサポートやICT機器を使用した授業の支援を行っている。

★今後の方向性

- 区の将来人口推計によると児童生徒数は将来的には減少傾向が見込まれているものの、臨海部をはじめとした大規模開発や地下鉄8号線延伸等の影響を注視しながら、今後の適切な収容対策について検討していく。
- 特別教室用の電子黒板を令和6年度に追加整備する予定である。

●成果指標

指標名		元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (目標年度)
改修・改築を実施 した学校数※	小学校	1校	0校	1校	2校	5校 (令和2～6年度)
	中学校	1校	1校	1校	1校	4校 (令和2～6年度)

※江東区長期計画より抜粋

7 安全安心・居場所づくり

主管課:地域教育課

担当課:庶務課、指導室、地域教育課

登下校の安全確保や放課後の居場所づくりを行い、こどもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。

14 安心で健やかな居場所の確保

【現状と課題】

- 平成30年4月に全46小学校・義務教育学校に「江東きっずクラブ」の開設が完了した。また、令和2年4月からは学童クラブも「江東きっずクラブ」にし、全体で64クラブとなった。
- マンション等宅地開発や共働き家庭の増加などにより、江東きっずクラブ利用児童数の増加が続いている。特に小学校内クラブにおいてはスペースの確保が難しく、校舎の増築等によりB登録の定員増加を図っているものの、引き続き保留対策が必要となる。

【令和4年度の取組内容】

取組(38) 江東区放課後こどもプラン【地域教育課】

- 申込が定員を超過している10クラブについて活動スペースを確保し、合わせて437人定員を増やして保留児童の解消を図った。
- 令和2年度より江東きっずクラブのスポット利用を導入し、A登録児童がB登録と同様の時間を利用できるため、保留児童の受け皿となっている。

15 安全を確保する環境の構築

【現状と課題】

- 登下校時の通学路の安全確保について、毎年点検を行い、危険箇所等について学校と共有を図っている。令和3年度は、令和3年6月千葉県で発生した交通事故を受け、新たな視点による点検の実施と点検箇所数の増加を図った。通学路の安全確保のため、引き続き地域との協力体制の強化を推進していく必要がある。
- 拠点避難所となる区立小・中学校等においては、災害発生時に円滑な避難所の開設・運営が可能となるよう、毎年、学校ごとに学校・区(災害情報連絡員・避難所配置職員)・地域団体(災害協力隊等)等関係者による学校避難所運営協力本部連絡会を開催し、応急活動時の基本事項や役割分担の確認を行っている。
- 令和4年5月に東京都が「首都直下地震等による東京の被害想定」の見直しを公表したことを踏まえ「江東区地域防災計画」が令和5年度に改定される予定であり、「江東区学校防災マニュアル」についてもあわせて改定を進める必要がある。
- 災害時の帰宅困難児用備蓄物資について、順次更新を行うとともに、児童・生徒数の増加に応じた配備を進めて行く必要がある。

【令和4年度の取組内容】

取組(39) 通学路安全対策【庶務課】

- 通学路安全点検については、一層の安全確保を推進するため、学校と地域が連携しながら危険個所の抽出及び対策の検討・実施、改善等を図った。
- 自動車の歩道部への侵入を抑制して歩行者の安全を確保するため、通学路の交差点における横断歩道付近の歩道内に耐衝撃性ボラード(車止め)を41箇所を設置した。

取組(40) 学校安全【庶務課、指導室】

- 全校で安全教育プログラムに基づいた防災計画を立て、区の災害想定に応じた防災訓練、避難訓練を実施した。

取組(41) 地域防災力の向上【庶務課】

- 学校避難所運営協力本部連絡会を66校(改築中等の2校を除く)中、65校で開催し、関係者と連携を確認した。
- 帰宅困難児用備蓄物資の点検を行い、更新・補充作業を行った。



交差点に設置されたボラード

★今後の方向性

- 「江東区放課後こどもプラン」に基づき、「江東きッズクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを計画的に推進していく。
- 江東きッズクラブ保留児童対策として、専用育成室以外の場所の利用による活動スペースの確保や、学校外のきッズクラブの利用促進をしていく。
- 通学路の安全を確保するため、「江東区通学路交通安全プログラム」に基づき、地域との連携体制を維持しながら、点検結果に基づく対策実施後の効果の確認や対策の改善・充実を図っていく。
- 「江東区地域防災計画」の改定を踏まえながら、「江東区学校防災マニュアル」においても新たな被害想定、水害対応等の事項について改定を進めていく。
- 帰宅困難児用備蓄物資備については、引き続き適正な管理及び配備を進めていく。

●成果指標

指標名	元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (目標年度)
江東きッズクラブ利用児童の満足度※	87.1%	90.5%	89.0%	90.7%	92% (令和6年度)
行政・地域の活動が子どもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合※	49.4%	47.7%	49.7%	48.5%	60% (令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

8 地域・家庭

主管課:地域教育課

担当課:庶務課、学務課、指導室、教育支援課、地域教育課、教育センター

地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

16 地域や家庭との連携・協働

【現状と課題】

- 全校に地域学校協働本部を設置しており、新型コロナウイルス感染者数の減少に伴い、各校コーディネーターを中心に徐々に活動が再開され始めている。
- こどもの発達段階に応じた各種の家庭教育学級を実施する中で、新たな社会教育関係団体を立ち上げ、活動している参加者がいる。
- 地域学校協働本部の活性化とコミュニティ・スクールの全校設置に向け、検討を進める必要がある。また、コミュニティ・スクールの設置においては、地域学校協働本部と両輪として進める必要がある。
- PTAを含む社会教育関係団体や地域学校協働本部のフレームを生かした、きめ細かい家庭教育支援を進めていくための人材育成が求められている。

【令和4年度の実施内容】

取組(42) 地域学校協働本部【地域教育課】

- 主に主任コーディネーターを対象として全区的な研修会を2回実施し、事例紹介や地域との連携などについて意見交換を行った。
- オンラインでの事例紹介を年3回実施するなどコーディネーター同士の交流の機会を増やし、連携強化を促した。

取組(43) コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)【地域教育課】

- 令和5年度設置候補校の学校評議員会に参加し、地域の関係者に向けて制度の仕組みや学校運営協議会委員の役割などについて説明した。
- 学校運営協議会制度推進検討委員会を3回開催し、令和6年度設置候補校について検討を進めた。

取組(44) 家庭教育【地域教育課】

- 家庭教育ファシリテーター養成講座について、基礎編修了者を対象に応用編を開設し、延べ19名が参加した。



家庭教育ファシリテーター養成講座の様子

17 学習機会の確保

【現状と課題】

- 経済的支援を必要とする児童・生徒の保護者に対し、就学援助費の支給を実施している。援助を必要とする世帯が申請の機会を逸することのないよう、周知方法等についての工夫が求められる。

【令和4年度の実施内容】

取組(45) 就学援助、就学奨励、奨学金【庶務課、学務課】

- 就学援助の支給認定のための審査は通常前年所得により行っているが、令和4年度より、非認定となった者が失業、廃業、傷病等の事情により所得が著しく減少したことを理由に再申請を行った場合には、当年所得の見込額による再審査を行うこととした。
- 高等学校等進学者51名に対して奨学資金の貸付を実施した。また、令和5年度から貸付制度を廃止し、給付制度を新設することとして、経済的な理由によって修学が困難な家庭に対して更なる支援の充実を図ることとした。

取組(46) 他部署との連携【教育支援課、教育センター】

- スクールソーシャルワーカーについて、要保護児童対策地域協議会を活用し、児童相談所や子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を図りながら支援を行っている。

18 学校情報の積極的な発信

【現状と課題】

- 学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の成長を支え、学校教育への理解と関心を高めるため、学校公開・学校説明会を実施し、広く教育内容を公開している。また、次年度新入生の保護者にとっては学校選択のための参考ともなるため、実施時期や方法を工夫していくことが求められる。
- 広報紙「こうとうの教育」について、令和2年度より紙面を増やすとともにオールカラー化し、教育長日記webサイトへのQRコード掲載など、内容充実を図っている。

【令和4年度の実施内容】

取組(47) 学校評価【指導室】

- 学校が設定した目標の達成を目指し、自己評価・他者評価を公表して連携協力による学校づくりを推進した。

取組(48) 学校公開【学務課】

- 学校公開を年3回、幼稚園公開を年1回実施した。なお、第2回学校公開と学校説明会については、次年度新入生の保護者の参考となるよう、学校選択の申請期間に合わせて実施した。

取組(49) 学校ホームページ、こうとうの教育【庶務課、学務課】

- 幼稚園のイベントや園児の日々の様子を、ホームページやInstagram等で情報発信している。
- 「こうとうの教育」について、年2回(7、1月)の発行を行っている。
- 『『学校、今日行く!』～教育長の学校日記～』として、教育長の視点から学校(園)の活動について情報発信を行っている。
- 学校(園)における新型コロナウイルス感染症対策等について教育委員会ホームページで公表し、感染拡大の防止とともに、安心して学校活動が行えるよう情報提供を行った。



HP で幼稚園の活動を配信

I 教育のICT化への取組み

- 家庭教育学級の一部の講義について、区ホームページ上で動画を配信した。
- 地域学校協働本部の事例紹介やPTA研修会などをオンラインにより実施した。

★今後の方向性

- 活動が低調な地域学校協働本部に対して、コーディネーターの研修や学校への支援などをとおして活性化を図り、全区的なレベルアップをめざす。
- 新たに江東区CS(コミュニティ・スクール)アドバイザー養成講習会を実施し、コミュニティ・スクールの設置を継続的に推進していく。
- 養成講座を修了した家庭教育ファシリテーターの定着を図り、地域でのきめ細かい家庭教育支援の実践を図っていく。
- 教育委員会ホームページ、学校ホームページ、区 SNS などにより、積極的に取組を発信していく。

●成果指標

指標名	元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (目標年度)
地域学校協働活動に参加したボランティア数※1※2	32,421名	17,183名	15,963名	20,183名	37,950名 (令和6年度)
地域と連携した家庭教育学級・講座の年間延べ参加者数※2	1,905名	703名	839名	755名	2,560名 (令和7年度)

※1 江東区長期計画より抜粋

※2 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

9 学校・教員

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室、教育支援課、教育センター

教員の指導力を向上させるとともに、学校における働き方改革を推進します。

19 教員の指導力向上

【現状と課題】

- 集合型、オンライン型、オンデマンド型を効果的に活用した研修会や研究発表会を実施した。
- 教育課題に沿った研修内容の充実が引き続き必要となる。

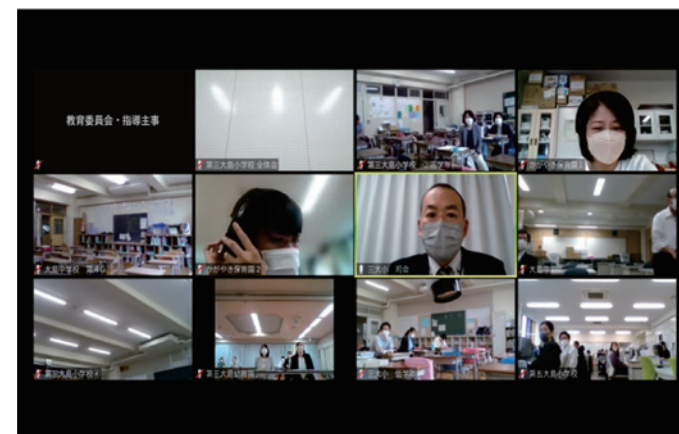
【令和4年度の実施内容】

取組(50) 組織的な研究支援【指導室】

- 授業力向上アドバイザーによる指導資料を作成し、「情報活用能力の育成」について周知した。

取組(51) 経験や職層等に応じた研修【指導室、教育センター】

- オンライン会議システムを活用した研修会を多く実施した。



オンラインを活用した授業研究会

20 教員の働き方改革の推進

【現状と課題】

- 教員の働き方改革については「江東区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき推進しているが、令和4年度末までとする目標期間の区切りを迎えたことから本プランの改定を行った。目標である「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」の達成に向け、引き続き取組を推進していく必要がある。

【令和4年度の実施内容】

取組(52) サポート体制の充実【庶務課、教育支援課】

- 教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減、持続可能な部活動運営に向けて、顧問としての役割を担う部活動指導員を13校17部活動に配置した。また、学校部活動の地域移行について課題の整理を行った。

取組(53) 教員業務等の見直し【庶務課、学務課、指導室】

- 出退勤システムの操作性向上のため、画面のレイアウト変更等の改修を行った。
- 「働き方改革検討委員会」を4回実施した。
- これまでの働き方改革に関する取組について教職員へアンケート調査を実施し、取組の効果を検証するとともに学校現場からの意見等を収集したうえで、令和5年4月に「江東区立学校における働き方改革推進プラン」の改定を行った。

I 教育のICT化への取組み

- 研修のオンライン実施や受講者アンケート等をICT機器で行うことにより、働き方改革につながった。

★今後の方向性

- 研修内容に応じて、集合型、オンライン型、オンデマンド型を効果的に活用した研修会を実施していく。
- 働き方改革推進プランで定めた方向性の実現に向けて、引き続き「働き方改革検討委員会」等を活用し、各施策の効果を検証しながら新たな取組みを検討していく。

●成果指標

指標名			元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (目標年度)
授業がわかる児童・生徒の割合※	小学校	国語	86.4%	未実施	84.7%	85.9%	90% (令和7年度)
		算数	87.6%	未実施	88.2%	85.3%	90% (令和7年度)
	中学校	国語	77.9%	未実施	77.4%	81.6%	80% (令和7年度)
		数学	76.1%	未実施	75.8%	73.8%	80% (令和7年度)

※過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

10 図書館・大学・企業等

主管課:江東図書館

担当課:指導室、江東図書館

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

21 図書館サービスの充実

【現状と課題】

- コロナ禍により令和2～3年度の学校・子育て支援施設等への図書館サービス実績は減少したものの、令和4年度は「出張おはなし会」の要望が増加しており、引き続き「読み聞かせボランティア」を養成し体制を整えていく必要がある。
- 令和4年5月のこどもプラザ図書館の開館や、各図書館での特色ある行事や展示の実施等により、図書館児童利用登録者数は令和3年度の実績を上回った。児童・生徒の読書活動の推進のため、今後も図書館と学校、学校図書館との更なる連携が必要である。
- 令和3年度に実施した「こどもの読書についてのアンケート」によると、1か月に1冊以上の本を読んだこどもの割合は、学年が上がるにつれて減少している。小学校中学年から中高生に向けた取組として、令和5年7月に開始する電子図書館サービスにおける取組の実績や効果を検証していく必要がある。
- 令和4年3月に策定した「第三次江東区こども読書活動推進計画」に基づく取組を着実に推進していくとともに、令和6年3月に開館予定の有明こども図書館を臨海部の新たな拠点とし、ICTを活用した取組で児童・生徒の読書活動や学習を支援していく。

【令和4年度の取組内容】

取組(54) 地域読書活動【江東図書館】

- 策定にあたって広くこどもの意見を聴取した「第三次江東区こども読書活動推進計画」に基づき、さらなる読書活動推進の取組を開始した。
- 小中学校等対象別のブックリストを作成し、学校を通じて配付したほか、各館において年代に合わせた図書の展示の実施や広報誌を発行した。
- 「読み聞かせボランティア」による「出張おはなし会」の令和4年度実施回数は416回、参加者は10,173人で、前年度より実施回数347回、参加者は7,962人と大幅に増加した。
- こどもプラザ図書館を令和4年5月に開設し、こどもが新しい本と出会える事業や図書館利用に結びつけるイベントの実施により、令和4年度の利用登録者数は7,186人、来館者数は233,040人に達した。



こどもプラザ図書館 絵本コーナー

取組(55) 地域情報拠点としての機能充実【江東図書館】

- 江東区立図書館経営方針に基づく具体的な取組を令和4年度江東区立図書館サービス計画に定め、各図書館が地域性を踏まえたイベントを開催した。
- レファレンスサービスでは、こども向けの読書相談を児童コーナーに掲示してPRし、レファレンス事例のホームページへの公開を行ったほか、Web受付を開始した。
- グループ学習室の開設により、こどもたちがグループで話し合いながら学習する場を提供することで、図書館の利用促進につなげた。
- 障害者サービスや多文化サービスでは、手話や多言語によるおはなし会、聴覚障害のある方も楽しめるバリアフリー映画会などを開催した。



レファレンスサービスのICT化



障害者・多文化サービスの充実

22 大学や企業等との連携

【現状と課題】

- 「授業改善支援チーム」は、大学教授等から授業観察、指導、助言を受け、授業改善を進めた。

【令和4年度の取組内容】

取組(56) 専門性を生かした教育活動【指導室】

- 都勤務2校目の教員を主な対象とした「授業改善支援チーム」を実施し、授業改善を推進した。
- 区内企業と連携した出前授業や中学校・義務教育学校(後期課程)における職場体験を全校で実施した。

I 教育のICT化への取り組み

- 児童・生徒に貸与している1人1台端末が自動接続できる Wi-Fi 環境を、令和 5 年 4 月までに全図書館(枝川図書サービスコーナー除く)に整備した。
- 図書館ホームページにて、レファレンス・読書相談事例を公開したほか、区ホームページにてレファレンスの Web 受付を開始した。
- 一部の図書館で図書館紹介の動画を作成し、江東区公式チャンネルで配信した。

★今後の方向性

- 読書活動を支える「読み聞かせボランティア」の継続した育成・支援を行い、活動機会の拡充を図るほか、学校等との連携を更に進めていく。
- 読書や図書館について、こどもたちの意見を聞く機会を設け、図書館運営に活かしていく。

●成果指標

指標名	元年度	2年度	3年度	4年度	目標値 (目標年度)
学校・子育て支援施設等への図書館サービス実績※	682回 32,341人	80回 3,493人	120回 5,624人	525回 18,005人	800回 38,000人 (令和7年度)
図書館児童利用登録者数(15歳以下で年度内に1冊以上貸出があった人数)※	19,934人	15,980人	17,779人	18,018人	22,000人 (令和7年度)

※過去の経年変化や区児童人口の増加率等を基に目標値を算出



全館 Wi-fi 整備による一人一台端末を活用したイベント



江東区公式チャンネルの図書館紹介動画

4つのテーマを進める教育のICT化

4つのテーマを進める 教育のICT化

学校運営に関連する様々な場面において、ICTを効果的に活用し、時代の変化に対応した教育を行うとともに、学習活動の量的・質的充実や様々な教育課題に対応していきます。



1 情報活用能力の向上

主管課:指導室

担当課:学務課、指導室、江東図書館

超スマート社会(Society5.0)の到来を見据えた人材を育成するため、こどもたちの情報活用能力を向上させます。

【令和4年度の実施内容】

- プログラミング教材を全小学校に貸し出し、取組の充実を図った。
- 学校内の育成室にアクセスポイントの設置がない一部のクラブと学校外の全てのクラブにモバイルルーターを貸与し、ICT環境を整備した。
- 児童・生徒に貸与している1人1台端末が自動接続できるWi-Fi環境を、令和5年4月までに全図書館(枝川図書サービスコーナー除く)に整備した。

2 新たな教育手法の確立

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室、江東図書館

個性や能力に応じた教育の推進など、新たな教育手法の確立をICTを活用して実現し、個を大切にしたい教育を行います。

【令和4年度の実施内容】

- ICT機器を活用した「KOTOスタイル」の実践を積み重ねた。
- 道徳の授業等において、ICT機器を活用した学習を積み重ねたほか、情報モラル教育の充実を図った。
- 体育、保健体育科の授業において、ICT機器を活用した実践を積み重ねた。
- 家庭教育学級の一部の講義について、区ホームページ上で動画を配信した。
- 図書館ホームページにて、レファレンス・読書相談事例を公開した。
- 一部の図書館で図書館紹介の動画を作成し、江東区公式チャンネルで配信した。

3 学校運営の効率化

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室、教育支援課、地域教育課

学校運営の効率化をICTで実現し、教員の事務負担を軽減することで、子どもたちと向き合う時間を確保します。

【令和4年度の実施内容】

- 東京共同電子申請・届出サービス(都システム)を利用した就学相談の電子申請による受付システムが、本格的に稼働した。
- 教育相談、就学相談等のワンストップサービスの充実や迅速な連携を図るため、特別支援教育システムを稼働した。
- 各種委員会や専門員連絡会において、ICT機器の導入やリモート方式による開催をした。
- ワンストップ型の教育相談体制について、インターネットを利用した電子申請を開始した。これにより、「困ったこと」「不安なこと」について機会を逃すことなく相談できる環境が構築できた。
- 整備したICT機器の活用を進めるため、ICT支援員による機器使用方法のサポートやICT機器を使用した授業の支援を行っている。
- 地域学校協働本部の事例紹介やPTA研修会などをオンラインにより実施した。
- 研修のオンライン実施や受講者アンケート等をICT機器で行うことにより、働き方改革につながった。

★今後の方向性

- 「こうとう学びスタンダード定着度調査」の分析をもとに、ICT機器を活用した取組を充実させ確実な定着を目指す。
- ブリッジスクールにて、オンライン上での学習や体験的な学びの充実を目指していく。
- こどもや保護者の悩みについて、問題の早期発見、早期対応を実施していくため、各校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用や教育相談の電子申請を実現する等、より丁寧で相談しやすい環境を整えていく。
- 特別教室用の電子黒板を令和6年度に追加整備する予定である。
- 研修内容に応じて、集合型、オンライン型、オンデマンド型を効果的に活用した研修会を実施していく。

5 点検及び評価結果〔委員の評価〕

テーマ1 学び・育ち

施策1 確かな学び

- 「こうとう学びスタンダード」の定着に向け設定されている「主体的に学びを促す授業づくり」と「タブレット端末の効果的な活用」の2つの視点は、効果的かつ時機を得たものであり、大いに評価する。
- 「こうとう学びスタンダード」を中心に、主体的・対話的で深い学びの充実を目指した確かな学びが、着実に進められている。ＩＣＴを活用した授業づくりについても、教員の研修や効果的な授業実践を掲載した啓発誌の発行等により、教員の授業力向上が図られている。これらを通して、全国学力調査の目標値達成が期待される。
- 学びスタンダードを基礎とし、全区をあげて教育活動に取り組んでいることは素晴らしいと感じる。
- 一人一台端末の貸与やＩＣＴ機器を活用した「ＫＯＴＯスタイル」の実践は、ＩＣＴの活用による確かな学びの成果へと着実につながっていると思う。教員対象の研修会の実施や、学びスタンダード強化講師の研修会においてＩＣＴを活用した授業づくりをテーマにするなど、ＩＣＴ教育に向けた取組を充実させていることも評価したい。
- ＩＣＴについては、コロナ後の対面に戻った後も活用が加速されていると感じる。授業においては対面や紙教科書のメリットを活かしつつＩＣＴとの相乗効果を発揮できること、行事においては来校困難な方への情報発信などの活用を期待している。
- 小中学校のＩＣＴ教育については、こども同士が互いに学び合い、創意工夫しながらタブレットを扱い、授業を主体的に行う姿が見られ、指導の充実が見て取れ、素晴らしいと感銘を受けた。
- ＩＣＴ教育に力を入れているのが伝わると同時に、ありがたいと思う。
- コロナ禍でのＩＣＴ化による学びは良いと思うが、教職員の負担は大きいと思う。また、対面授業は大切であると思う。
- 連続した学びに目を向け、江東区連携教育の日を設定して実施しているのも大変好ましい。さらに「連続した教育」の充実に向けて、何が課題なのか、保幼小中それぞれの立場で具体的な問題点を探っていくことにも取り組んでいただきたい。
- 幼保小中の連携について、最大１２年、つなぎ目なくケアできることが公教育の大きな強みと感じている一方、学校選択制では特段のケアが必要な児童・生徒の節目における情報共有が困難であると推察する。特段のケアが必要な児童・生徒は増加傾向と思うが、安心して中学校の卒業を迎えられるよう、長期に切れ目のない支援の継続をお願いしたい。
- 保幼小中連携教育の日については、異校種の教育内容を互いに理解し合い、意見も活発に出ている。保幼小中の架け橋期の教育について、さらに教育をつなげるように充実できることが望ましい。
- 江東区は昔から子育てにチカラを入れている。取組を強くアピールして欲しい。
- 新しい事、古くから伝わる事を、こども達には全てを学んでもらいたい。

施策2 豊かな心

- 「人権」の尊重をベース思想としている点は素晴らしいと感じている。中学校の校則について生徒会を中心に抜本的な見直した事例があるが、自分たちの意思で決めた事を、自分たちが守る、もし不都合が発生したら必要に応じて見直す、という自主自立のフローを回すなかで生徒たちが身に付けることは多いと感じるとともに、学校と生徒の信頼関係構築にも繋がると考える。
- こどもの自己肯定感がとても低いことが残念。学力を数値で判断されることも多く、自分の良さを認められていないのかと感じる。成果指標の目標値を高くし、心の育成の時間を多く取るようにしてもらいたい。
- こどもの自己肯定感が育まれ、自他を大切に多様性を認め合うようになるために、各学校・園の取組が大切である。幼児期から豊かな心が育まれるように幼稚園も努力している。
- 「いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童・生徒の割合」は目標値として100%を目指して、取組を展開することが期待される。
- いじめ防止の指導において、中学生による小学校への出前授業は、極めて効果的な取組と考える。今後、区内の全校に広げていくことも視野に入れ、取組の充実に期待する。
- 中学生による「いじめについて考える」出前授業は、とても良い取組と感じる。教えることで生徒に新たな気づきがあり、いじめについてさらに深く考えるきっかけになったであろう。
- 思いやりのある心を育てる出前授業は良い取組だと思う。また、いじめに対するアンケート調査は良い。小さな気づきが大切である。
- いじめ防止について、こどもが主体的に、気づき、感じ、考え、行動した事例は素晴らしい取組であり、広がってほしい。
- 多様性を認め合う教育は、今後、極めて重要な教育の視点となるが、「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」のレガシー事業を基に充実を図り、多様性を認め合う教育を実施していることを大きく評価したい。
- オリンピック・パラリンピック教育が区独自のレガシーとして継続され、子ども達の将来の自己実現に生かされていることは評価できる。
- パライピアンとの交流により、様々な想像力を働かせると同時に、感情力が豊かになり、成長につながると感じる。
- こども達には、強さ、優しさの両方をバランスよく学んでほしい。
- 国の策定した計画に掲げられた、日本発の調和と協調に基づくWell-beingについても、具体的な取組の検討が必要である。

施策3 健やかな体

- わくわくタイムやウォームアップタイム、KOTO☆長なわチャレンジなど、多様な運動の機会を創出し、運動の楽しさや喜びを味わわせることにより、健康の保持増進、豊かなスポーツライフの実現を図っていることは極めて有効であると考えます。
- 中学の部活動のさらなる活性化と教員の負担軽減の解決策として、ある程度は外部リソースに頼らざるを得ないと考えます。地域学校協働本部などを糸口に、地域での人材発掘など地域住民が協力しやすい環境や学校が地域に気兼ねなく相談できる環境の構築が必要。
- 部活動指導員の充実を図り、生徒がスポーツに親しむ土壌の整備が早急に必要である。

- 運動量の確保と熱中症等への対策を講じながら基礎的な体力の向上を図るとともに、こどものニーズを踏まえた部活動の地域移行の推進が不可欠である。
- こども達が、下校後に自由に遊べる時間も場所もないのではないか。
- 各保護者が、学校任せではなく、こどもの日頃の生活態度も含め体調管理を行う意識も必要である。
- 全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」に肯定的な回答をした児童・生徒が多いのは大変好ましい。一方で、朝食を食べていない児童・生徒の割合が前回の調査よりも増加していることは課題と捉えるが、真摯に受け止め、食育や健康教育の充実、家庭教育での提言など、取組をさらに工夫し、朝食を食べる児童・生徒が増加することを期待する。
- 体を動かすことの楽しさや心地よさを感じる体験をこどもの頃に十分にすることが望ましく、様々な機会を捉えて体験を積み重ねられるようにしていただきたい。

テーマ2 自分らしさ

施策4 個に応じた教育

- 一人一台のＩＣＴ端末を有効に活用し、こども個々の状況、特性、学習進度等に応じた学習の個別化が図られている。
- 就学相談で電子申請が導入され利便性が向上されるなど、特別な支援が必要なこどもの教育環境の整備が進められていることも評価できる。
- 電子申請サービスを利用した就学相談の申し込みの取組は、極めて素晴らしい取組である。時間的、場所的の負担軽減だけにとどまらず、「なかなか相談しにくく、足が向かなかった」などの保護者の心の負担軽減にも貢献したと考え、大きく評価したい。
- 特別なケアが必要なこどもへの支援は、早い段階からの取組と継続した支援が重要であるが、幼保小中の連携がその取組の一つであると考え。
- 特別な支援が必要なこどもの対応は大切なことであるが、教職員の負担を軽減するように取り組む必要がある。
- スクールソーシャルワーカーの増員や特別支援教室の拠点校の拡充などが進んでいるが、巡回指導員の確実な配置や人材の質的向上なども図る必要がある。
- 日本語指導が必要な児童・生徒に対しての母語による指導が可能な講師派遣数が増加しており、大変好ましい。今後もさらなる充実を期待する。
- 特に小学生の中には母国語しか話せないこどもも多数おり、日本語講師の派遣は必要不可欠。同時に、ＩＣＴによる教育の必要性もさらに重要となる。
- 日本語への理解が十分でない児童・生徒への日本語指導の充実とともに、区全体の特別支援教育に対する研修機会の増設を望む。
- 親が日本語対応困難の家庭では生徒・児童が通訳役となり、結果ヤングケアラー化につながりかねないケースもあると危惧する。関係機関とのさらなる連携で、ヤングケアラー化を未然に防いでいただきたい。
- 特別な配慮が必要な幼児・児童・生徒は確実に増加している。インクルーシブ教育の構築が、今後の共生社会の実現に向けて大切なことであると考え。人的配置も含めて、更に手厚くしていけるようにしていただきたい。

施策5 丁寧な相談

- ワンストップ型教育相談について、電子申請の受付を開始したことは相談者の心理的負担を軽減することにつながり、大変良い取組であると考ええる。スマートフォンからも相談ができ、「いつでも」「どこからでも」というキャッチフレーズも大変素晴らしい。スクールソーシャルワーカーの対応件数が着実に増加し、取組の成果が現れてきているのも大変良い。
- 教育相談体制をワンストップ型で実践するとともに、専門領域をもつ複数機関が連携していることは素晴らしいと思う。
- ワンストップ型の窓口は相談者のニーズに応じやすい環境であるが、学校がその効果を十分に認識できていない点がある。
- スクールソーシャルワーカーが特別なケアを必要とするこどものサポートにおいて、今後、益々重要な役割を担う、かつ需要が拡大すると考えるが、人員の増や限られたリソースの有効利用に向けた役割の再定義についても検討してほしい。
- この数年で個に対しての取組は進んでおり、こども・保護者ともに話しやすい、相談しやすい環境ができている。取りこぼしのない仕組みづくりを進めていただきたい。
- インターネットやLINEなど手軽に相談できる機会が増えていることは、孤立して悩むこども・保護者のためにとても良い取組である。
- スクールソーシャルワーカーやSNSでの相談件数は、区の児童数からは相当少ないと思う。大切な取組であるため、強くアピールして欲しい。
- 不登校問題について、手厚く進めていることを評価する。ブリッジスクールにおけるオンラインでの学びは、学校との関わりを切らさないための丁寧な取組と評価する。また、発達の未熟なこどもへの支援員の増加についても、さらに拡充されるよう期待する。
- ブリッジスクールの充実に向けて様々な取組を行うことが、通うこども達に何かしら有効な手立てとなることがある。
- 区の教育相談体制は相談者のニーズに応じたきめ細かい相談が行えるシステムがこれまで構築されてきたが、さらに利便性の向上が図られる取り組みが行われていることは評価できる。今後、急増している不登校に対して、スクールソーシャルワーカーの学校巡回型の支援によるアセスメントの強化やブリッジスクールにおける学びの充実が期待される。
- 学校に関わる各団体の良い所を一つにまとめ、幅広い視野でこどもたちのサポートができる体制の構築を期待する。

テーマ3 環境

施策6 施設の整備・充実

- 学校施設の整備は大きくコストのかかる問題ではあるが、児童・生徒が安心して充実した教育を受けるためには、極めて重要なことである。その中で、コストを抑えながら整備の充実を図っていることを大きく評価したい。特に木材の重視は、区の特性を生かしており大変素晴らしい。
- 改築工事に向けて改築ワークショップを開催する事は、大変素晴らしい取組だと考える。児童・教職員だけにとどまらず、近隣住民の声も取り入れるなど、より多くの意見を取り入れ、効果的な工事が進んでいることを大きく評価したい。
- 新木場を有する江東区のコンセプトである「木質化」に基づいて、学校の改築・改修が計画的に進められていることは大変評価できる。今後、大規模災害を想定した安全・安心でかつ拠点避難所としての機能を強化する学校づくりが期待される。

- 江東区らしさとして木材を取り入れており、優しいイメージがある。多学年との交流や自然との共生などの取組も進めていただきたい。
- 学校の増改築にあわせた「木質化」は、今後もぜひ推進していただきたい。居住環境によって児童・生徒の他者へのかかわり方も変化があったのではないかと感じており、この観点で増改築の効果を調査していただきたい。
- 増改築に伴う仮校舎へのバスの要請について、低学年の児童を長距離歩かせることは安全面・体力面で不安があるという意見も理解できるが、地域のこどもは保護者をはじめ地域で守るという意識を醸成していくことが必要である。
- 各学校の施設点検を充実させ、危険箇所の早期発見や改修を推進していただきたい。
- 給食調理室の冷房化や誰でもトイレの全校配置など、前倒しできる学校についてはなるべく早く対応していただきたい。
- 小中学校でのＩＣＴ化の充実により、学びの質が高まり、教職員の働き方改革にもつながっている部分がある。幼稚園のＩＣＴ化も、推進していただきたい。

施策 7 安全安心・居場所づくり

- 社会情勢の変化により、江東きつずクラブの必要性が今後さらに高まると考える。その中で、江東きつずクラブの取組を確実に充実に向け進めていることは大変好ましい。今後はさらに定員を増加していく必要があるが、課題も多いがさらに工夫され、さらなる充実を期待する。
- 昨今、不審者の侵入により、こどもや教員が被害を受ける事案の発生が憂慮される。学校内での安全対策の徹底とともに、通学時の安全確保の徹底を、義務教育の最優先事項として取り組んでいただきたい。
- 「行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合」が50%以下であることは課題である。「昔からやっているから」ではなく、今に合わせた活動・取組への見直しが必要。
- 登下校の安全、避難所としての学校について、「地域のこどもは保護者をはじめ地域で守る」、また、「自分たちの安全は自らが守る」ため、地域住民が積極的に関与することが必要と考える。
- 江東区の地理的特性を考え、防災計画を進めていることを評価したい。学校における避難訓練においても、浸水、洪水なども視野に入れた取組が行われており、加えて近隣幼稚園などとも連携した訓練が行われていることは、大きく評価したい。
- 学校は避難所としての役目もあり、地域と連携できる体制を築くことが大切である。備蓄等を上階に上げるなど、浸水対策にも努めてほしい。
- 学校防災マニュアルについて、今後、ゲリラ雷雨等の現状を踏まえた改訂が必要である。
- 危機管理として、学校施設・通学路・防災マニュアル等の改善は常に必要であるので、引き続き行っていただきたい。

テーマ4 つながり

施策8 地域・家庭

- 地域学校協働本部が確実に活性化してきていることは、大変素晴らしいと考えている。今後、それぞれの学校における取り組みに差が出ないように、PTAとの連携などについて支援していただくことを期待する。
- 地域学校協働本部の認知が低いとの意見があったが、認知にばらつきがあるように感じ、学校が協働本部の活用をどう考えているか、また、コーディネーターの情報発信力に依存するように感じる。
- 地域学校協働本部の教育委員会による研修等の参加者は、役員等の関係者が多いと感じる。役職についていない方や、活動に消極的な方にも教育や活動の重要性を認知してもらう必要がある。
- 学習指導要領にも「地域に開かれた教育課程」が示される中、区においても地域学校協働本部が全校設置されているが、今後、学校情報の積極的な発信に努めるとともに、全校がコミュニティ・スクールとなり、学校と地域との連携・協働の一層の推進が期待される。
- コミュニティ・スクールについては、区として全校設置に向けた具体的な取組を進めていく必要がある。他区市町村の先行事例なども参考にし、さらなる取組の充実を期待する。
- 開かれた学校とあるが、地域の方々とのふれ合いは難しくなっており、コミュニティ・スクールも進んでいないように感じる。
- 家庭教育講座を充実させることにより、学校と保護者が協働で子どもたちの成長を見守る体制を推進していただきたい。
- コロナ禍後の保護者の孤立感を支える取組は、個別丁寧に行うことが必要だと考える。家庭教育学級の動画配信はありがたい取組である。幼稚園の学級数が減り、各園のPTAが実施できない状況もあり、今後行ってほしい。
- スクールソーシャルワーカーを中心に連携が図られている点は素晴らしく、子どもを真ん中にみんなで支援をすることが、誰一人取り残さないことにつながると確信している。一方で、手厚い支援には、ヒト・モノ・カネが必要であることも課題である。
- 学校情報の発信について、本多教育長が自ら広告塔となって積極的に情報発信を行っており、益々の推進を期待している。

施策9 学校・教員

- コロナ禍の終了により、教員の新たな指導力の向上の視点が浮上してくると思われる。具体的な課題を明らかにし、教員の質の向上を、さらに進められることを期待する。
- 教員の資質・能力の向上に向けて、研修の充実・研究の援助はぜひ今後行っていただきたい。
- 教員の働き方改革については、昨今の社会情勢において喫緊の課題であるが、区として積極的に取組が推進されていることを評価したい。教育の充実に取り組む一方で、教員の負担も増えることになりかねない。そのバランスも十分に考えながら、区としてさらなる取組を期待している。
- 「江東区立学校における働き方改革推進プラン」に基づいて教員の働き方改革が推進されているが、目標値の達成されていない現状に鑑み、教員の業務の見直しやICTの活用など区としての不断の試みが期待される。

- 教職員の心のケアには、十分な配慮が必要である。
- 働き方改革についての施策を充実させるとともに、休職者の減少に向けた取組も推進していただきたい。
- 部活動への対応など課題は多いと思うが、こどもと向き合う時間を大切にしていきたい。
- 教員の働き方改革は推進していただきたいが、保護者の力では協力が難しい部分もある。学校と保護者が役割に応じて連携できる環境を整備してもらいたい。
- 働き方改革について、学校・園の事務などが軽減できるよう人的配置の増をお願いしたい。

施策１０ 図書館・大学・企業等

- こども読書活動推進計画に基づいて、地域の環境や特徴などを活かし、利用者のニーズを踏まえたきめ細かい図書館サービスを充実させていることは大変評価できる。これからも、こどもの読書離れを食い止め、読書習慣を確立していくための取組の一層の推進が期待される。
- 近隣学校の図書委員によるおすすめ本紹介はユニークな取組であり、図書館と学校図書館とのコラボレーションが両者の利用増大に相乗効果を生むものと期待する。
- 図書館児童利用登録者数が確実に増加していることは大変好ましい。近隣小中学校の図書委員によるおすすめ本の紹介も効果的な取組である。
- 図書館の充実として、絵本の紹介を区立幼稚園の教員・保護者でも取り組み、図書館で本を借りる際の参考になっていることがうれしい。
- 読み聞かせボランティア活動は地域学校協働本部の事業として取り組んでいる学校があるが、総じてボランティアの人材不足であり、課題解決に向けて図書館と地域学校協働本部との連携についても検討が必要である。
- 図書館での「おはなし会」は良い取組だと思う。学校でも読み聞かせのボランティアがいるが、共働きが増える中で「やりたくてもやれない」方も多い。子ども家庭支援センターや図書館等で、そのような方が活躍できる機会を作っていただきたい。
- 図書館の地域情報拠点としての機能充実についても、障害者サービス、多文化サービスなど工夫した活動が行われ、成果が上がっている。また、出前講座やレファレンスサービスの充実など、さらに工夫した活動も見られ大変良い。
- ＹｏｕＴｕｂｅでの動画公開やデジタル図書館など、本への興味が増すような取組を充実させていっていただきたい。
- 外国にルーツを持つこども・保護者が増えてきている。多文化のサービスは今後もさらに必要になると思う。
- 引き続き、こども達の利用しやすい図書館のあり方について検討を重ねてほしい。
- 今後も図書館等に関わる取組を充実させ、大多数の区民が「本が大好き」と語る文化都市江東区であるよう、さらなる工夫を期待する。
- 区内にある大学との連携を充実できる窓口として、教育委員会にその役割を担っていただきたい。

点検及び評価まとめ〔委員長講評〕

「自ら考え、自ら学ぶ」こどもたちの活躍と、学校・家庭・地域の「つながり」を重視した施策の推進

教育推進プラン点検・評価委員会委員長

若林 彰（有明教育芸術短期大学 学長）

1 「自ら考え、自ら学ぶ」主体的な取組を重視した実践の成果

教育推進プラン・江東（第2期）に基づく教育政策推進の2年目にあたり、初年度である令和3年度の実践の課題を踏まえ、効果的に施策推進に取り組まれていることを高く評価する。特に、昨今、教育の中心的課題となっている「自ら考え、自ら学ぶ」教育について、様々な角度から推進されていることを高く評価したい。また、ICTの活用は主体的な学びを推進する重要な要素であり、確かな学びの定着へと進められていることを評価する。いじめ問題の解決については、児童、生徒の主体的な取組が何より重要であるが、こどもたちが主体的に気づき、感じ、考え、行動するいじめ問題の取組を各学校・園で積極的に推進し、効果をあげていることを高く評価する。また、築き上げてきた江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画のレガシー事業についても重視し、多様性を認め合う教育において積極的に推進していることについても大きく評価したい。

2 自分らしさを発揮できる取組を重視した施策の推進

様々な分野で、一人一人が自分らしさを発揮できる取組を重視していることは素晴らしいと考えている。具体的には、電子申請サービスを活用し、就学相談の申し込み、ワンストップ型教育相談等の様々な場面で取り組んでいることが、区民のニーズに応じて利便性を向上させていることを大きく評価したい。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが学校への支援を行うことについても、区として重視していることも素晴らしい。今後さらなる拡充を期待するところである。また、全国的に不登校問題がクローズアップされる中、江東区として手厚く政策を推進していること、極めて重要なことと考えている。今後はさらなる支援を進め、東京都の不登校問題の解決を牽引するような立場となっていくことを期待する。

3 区民の意見を丁寧に採り上げ、つながりを重視した施策の推進

学校施設の改築にあたり、改築ワークショップを実施し区民の声を丁寧に拾い、それらを土台として効果的な学校施設工事が進んでいることを大きく評価する。併せて、防災、防犯、安全管理等、様々な視点で区民と共に実践している事を評価する。図書館の活動については、地域や学校と連携した読み聞かせの取組や小中学校の図書委員会との連携など、図書館教育の充実が進められていることは素晴らしい。区民の「本」への趣向が一層高まり、江東区の文化度がさらに向上することを期待している。教員の働き方改革については、昨今の社会情勢において喫緊の課題である中、区として積極的に取り組まれ、効果を上げていることを高く評価している。教育の充実と働き方改革については表裏の関係にある面もある中、ICTの活用、不断の教員の業務の見直しなどが進められており、大変素晴らしい。さらなる働き方改革の推進に期待する。

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱

平成24年3月30日
23江教庶第3033号

(設置)

第1条 教育推進プラン・江東（以下「推進プラン」という。）の計画的な推進に資するため、教育推進プラン点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進プランにおける施策の点検及び評価に関すること。
- (2) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる教育長が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選任された区民
- (3) 区立小学校、中学校及び幼稚園の関係者
- (4) 区立小学校、中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者
- (5) その他教育長が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第5条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 委員長は、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員長から付託された事項について、調査研究する。

3 専門部会の部会員は、委員長が指名する。

4 専門部会の部会長は、部会員が互選により選出する。

5 専門部会の部会長は、必要に応じて専門部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

令和 5 年度 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価（令和 4 年度分）報告書

印刷物登録番号（5）35 号

編集発行 江東区教育委員会事務局庶務課

江東区東陽四丁目 11 番 28 号

電話（3647）9111（大代表）

印 刷 所 エビス印刷工業株式会社

江東区清澄三丁目 9 番 10 号

電話（3641）8014

